

# 手話言語法ニュース

2015年5月18日 No.19

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847 / FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志郎 事務局 久松三二・岡野美也子

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・石橋大吾

## ・・・条例ができるまで・・・

この春、多くの自治体が手話言語条例を施行し、5月18日現在で18自治体になりました。手話言語条例を検討している地域も多いと思います。

手話言語法ニュース19号では、鳥取県と群馬県の手話言語条例成立までの経緯を紹介します。

### ～鳥取県手話言語条例成立までの経緯～

#### 【行政型】

きっかけ

2013年1月...当運動本部の久松が平井県知事を訪問し、「県手話条例の制定」を要望（2008年の「鳥取県の将来ビジョン」で手話を言語として認めていたため）

4月...知事が手話言語条例の検討を表明。日本財団が全面的なバックアップを約束

研究会で条例案の検討作業を開始

4月～7月...手話言語条例（仮称）研究会を開催

研究会委員構成...学識経験者、当事者団体、地域福祉関係者、商工会議所、行政関係者等15名

（研究会事務局：県障がい福祉課、日本財団）

当事者の思いに重点を置き、条例に盛り込むべきテーマについて意見交換

での意見を踏まえ、研究会事務局で条例案の論点を整理。義務付け型ではなく、施策推進・県民参加型の条例に決定。さらに議論を行い、条例案を作成

可決まで

・県HPで条例案に対するパブリックコメントの募集を行い、そのコメントを基に条例案を固める

・県議会に条例案及び補正予算案を提案

2013年10月8日、県議会本会議で成立



### ～群馬県手話言語条例成立までの経緯～

#### 【議員型】

きっかけ

2013年10月...群馬県聴覚障害者連盟（以下、群聴連）が自民党政務調査会へ手話言語条例制定を含む要望書を提出

2014年2月...群聴連の顧問県議が県健康福祉部と県の現状や考え方について協議し、群聴連に意向等を確認

5月...大学教授を講師に招き、自民党内で条例に関する勉強会を実施

8月...群馬県議、大学教授等が条例先進地の鳥取県を視察

研究会で条例案の検討作業を開始

8月～11月...手話言語条例（仮称）研究会を開催

研究会委員構成...学識経験者、当事者団体、県議会議員等11名

（研究会事務局：自民党派議）

オブザーバー...教育委員会、障害政策課等

鳥取県手話言語条例をベースに、群馬県の実情に合わせて条例案を作成・協議

条例案は理念型にし、自民党執行部で条例内容を精査

可決まで

顧問県議が自民党派議団に最終説明し、同意を得る

2015年 県議会第1回定例会で県議が提案理由を説明

一般質問、厚生文化委員会で審議

2015年3月12日 県議会本会議で成立

鳥取県のように知事や区市町村長が提案し、役所が中心に進めていく『行政型』、群馬県のように議員が中心となり条例案を作成する『議員型』があります。どちらの県も、手話言語法（仮称）で掲げた 手話を獲得する 手話で学ぶ 手話を使う 手話を学ぶ 手話を守る これら5つの権利をどう盛り込むか何度も検討会を重ね、条例を作成しました。

## 手話言語条例を検討している方必見！

～季刊みみ147号の紹介～

### 特集 手話言語条例ピフォーアフター



具体的に条例を検討している地域、これから取り組もうと考えている地域の皆様は、ツールとしてご活用ください。「季刊みみ」の購入方法、その他お問い合わせは下記までお願いします。

【問合せ先】全日本ろうあ連盟 京都事務所

FAX: 075-441-6147 TEL: 075-441-6079

E-mail: [jdn@jfd.or.jp](mailto:jdn@jfd.or.jp) (担当: 豆塚・新谷)

## 兵庫 各市長へ表敬訪問

4月9日、兵庫県聴覚障害者協会は手話言語条例を制定した兵庫県加東市と篠山市を表敬訪問しました。

加東市



篠山市

当運動本部からは長谷川が同行し、今後の具体的な取り組みをお願いし、特に教育分野に力を入れてほしいと話しました。

同月24日には当運動本部の久松が同行し、「手話言語・障害者コミュニケーション促進条例（略称）」を制定した明石市を表敬訪問しました。明石市は具体的な施策につなげるため「明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会」を設置し、障害の種別や特性に応じたコミュニケーション手段が



利用しやすい環境づくりを目指したいと話しました。

明石市

## 条例制定に向けた新たな動き～千葉県習志野市

千葉県習志野市は、「(仮称)習志野市手話を広めるとともに障がいのある人もない人も絆を深め、互いに心をかよわせるまちづくり条例」の制定に向けた検討を行うため、5月7日に第1回策定協議会を開催しました。当事者団体の代表者、学識経験者、障がい者支援団体の代表者等で委員構成されており、当運動本部の久松が会長を務めます。

### 意見書採択追加情報

沖縄県伊是名村

採択自治体 / 自治体数 (達成%)

都道府県 47 / 47 (100%)

区 23 / 23 (100%)

市 782 / 790 (99.0%)

町 724 / 745 (97.2%)

村 174 / 183 (95.1%)

計 1,750 / 1,788 (97.9%)

2015年5月18日現在 全日本ろうあ連盟本部事務所報告数

各地域が6月議会で100%採択を目指し積極的に取り組んでいます。6月議会の結果をお楽しみに！



100%まであと...

**38自治体!**

### 学習会等へ委員を派遣します!

手話言語法や手話言語条例に関する学習会や、条例制定に向けた運動を後押しするため、運動本部から委員を派遣します。派遣費用はすべて運動本部負担です。

学習会の講師依頼、行政に対する交渉への同行等、運動本部までお問い合わせください。

【問合せ先】全日本ろうあ連盟 本部事務所

FAX : 03-3268-8847 TEL : 03-3267-3445

E-mail : [info@jfd.or.jp](mailto:info@jfd.or.jp)



## イベント ひょうご手話フォーラム

# ひょうご手話フォーラム



兵庫県市長 安田 正義 氏  
篠山市市長 酒井 隆明 氏  
神戸市長 久元 喜造 氏  
三木副市長 北井 信一郎 氏  
全日本ろうあ連盟 事務局長 久松 三二 氏

■日 時: 2015年6月6日(土)

来たる!!

日時: 2015年6月6日(土) 13:30~

会場: 神戸市灘区民ホール5階 大ホール

内容: 兵庫県内で条例制定した4市の市長が集い、「みんなの手話言語条例～制定されるまでの経緯と今後の展望」についてパネルディスカッションします。

問合せ先: (公社)兵庫県聴覚障害者協会

FAX : 078-371-0277 TEL : 078-371-5613

E-mail : [info@hyogodeaf.com](mailto:info@hyogodeaf.com)

公明党神戸市会議員団 来所

5月14日、「神戸市みんなの手話言語条例」の成立に尽力された公明党神戸市会議員団の皆様が連盟事務所いらっしやいました。



手話で挨拶する向井道尋市議(左から2番目)